

青が生第525号
平成31年2月27日

集団検診実施機関の長 殿

青森県健康福祉部長
(公印省略)

市町村におけるがん検診精度管理水準の向上等の取組について（通知）

本県のがん対策の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、がん対策基本法第13条では、国及び地方公共団体は、がんの早期発見に資するよう、がん検診の事業評価の実施等のがん検診の質の向上等を図るために必要な施策を講ずることとされています。また、第三期青森県がん対策推進計画では、全体目標の一つとして科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実を掲げ、がん検診の受診率向上及び精度管理向上について、県、市町村及び検診実施機関等の具体的な取組の方向性を示しているところです。

この度、県では、青森県生活習慣病検診管理指導協議会を開催し、県内のがん検診の実施状況について評価・検討を行い、下記のとおり市町村等が取り組むべき事項を取りまとめました。取り組むべき事項の中には、市町村と検診機関とで連携して実施されることが望ましい事項がありますので、取組が進んでいない市町村に対して、ご協力くださるようお願いします。

また、集団検診機関のチェックリスト調査の結果等をフィードバックしますので、調査項目のうちで、現在実施されていない項目については改善をお願いします。

記

- 1 がん検診に関して市町村が取り組むべき事項
別紙1のとおり
- 2 青森県生活習慣病検診管理指導協議会の概要
別紙2のとおり

担当：健康福祉部がん・生活習慣病対策課
がん対策推進グループ 中嶋・清水
電話：017-734-9216
FAX：017-734-8045
Mail : kazuhiko_nakajima@pref.aomori.lg.jp
kohei_shimizu@pref.aomori.lg.jp

がん検診に関して市町村が取り組むべき事項

[平成31年2月27日付け青が生第525号通知]

1 重点的に取り組むべき事項

次の事項について重点的に取り組むこと。

(1) 指針に基づくがん検診

- ① 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づいた、がん検診の種類、対象者及び回数等を実施すること。

(2) 受診勧奨

- ① 個人別の受診台帳を作成し、過去の受診歴及び精密検査歴を把握し、記録すること。
- ② ハイリスク群（肺がん検診における喫煙者等）の受診に繋がるような方法を検討すること。

(3) 精密検査

- ① 検診及び精密検査の検査方法や結果が、医療機関から漏れなく報告されていない場合は改善に努めること。（※）
- ② 市町村・検診機関・精密検査機関で精密検査結果を共有すること。

(4) 仕様書

- ① 基準に沿った仕様書を作成し、委託検診機関を選定すること。（※）

(5) 精度管理

- ① がん発見率、陽性反応適中度、早期がん割合を把握し、全体、性別・年齢5歳階級別、検診機関別、検診受診歴別に集計すること。
- ② 検診機関に対して、精度管理評価のフィードバックを行うこと。

2 継続的に取り組むべき事項

次の事項のうち、実施できていない事項について取り組むこと。

- ① 住民基本台帳に基づいた対象者名簿を作成し、対象者数を把握すること。
- ② 対象者全員に対して、個別に受診勧奨を行うこと。
- ③ 対象者に対して、受診勧奨時にがん検診の意義と要精密検査になった場合に必ず精密検査を受診することが必要であること等を認識させる取組（広報、リーフレット等）の強化に努めること。（※）
- ④ がん検診の未受診者に対して、個別に受診勧奨を行うこと。
- ⑤ 特に個別検診において、精密検査未受診・未把握を正しく区別し、未受診者全員への個別受診勧奨を実施すること。

（※）…市町村と検診機関とで連携して実施されることが望ましい事項。

3 参考資料（フィードバックシート）

(1) 平成30年度 市町村のがん検診事業における指針への対応状況
[胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん]

(2) 平成29年度 集団検診機関がん検診チェックリスト実施率
[胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん]

(3) 平成27年度 がん検診のプロセス指標フィードバックシート
[胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん]

※通知には、県全体のプロセス指標フィードバックシートを添付しておりますが、プロセス指標フィードバックシートは、県のがん検診精度管理のホームページ（アドレスは下記のとおり）にPDFファイルとエクセルファイルを掲載しています。各ファイルでは各市町村や圏域別のフィードバックシートが確認できるほか、エクセルファイルには各市町村・圏域の年齢階級別、検診種類別、性別、検診受診歴別のプロセス指標及び受診者数等の実数をまとめた表を掲載しています。

<ホームページ：青森県のがん検診精度管理について>

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/ganseikatsu/gankenshinseidokanri.html>

(4) がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）

青森県生活習慣病検診管理指導協議会

【設置根拠】

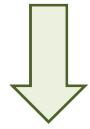
- ・[国 通 知]健康診査管理指導等事業実施のための指針 等
- ・[県要綱等]青森県生活習慣病検診管理指導協議会設置要領 等

【所掌事務】

- (1)生活習慣病検診の実施方法及び精度管理に関すること。
- (2)生活習慣病登録に関すること。
- (3)検診従事者に対する講習会等に関すること。
- (4)がん登録事業により得られた資料の提供の可否に係る審査等に関すること。
- (5)合議制機関に対するがん登録推進法の規定による意見聴取事項に関すること。
- (6)その他の必要な事項の検討に関すること。

②協議会への報告

県全体の事業評価、
対策案の報告

**③県への助言・指導**

県の評価・対策案に係る
協議、県への助言・指導

委員氏名	所属
中路重之	弘前大学大学院 社会医学講座特任教授
福田眞作	弘前大学大学院 消化器血液内科学講座教授
田坂定智	弘前大学大学院 呼吸器内科学講座教授
對馬敬夫	弘前大学医学部附属病院呼吸器外科講師
横山良仁	弘前大学大学院 産科婦人科学講座教授
松坂方士	弘前大学医学部附属病院医療情報部准教授
田村良	田村良法律事務所
齊藤勝	公益社団法人青森県医師会会长
村上秀一	公益社団法人青森県医師会副会长
吉田茂昭	青森県病院事業管理者
下山克	公益財団法人青森県総合健診センター常務理事
野村由美子	青森市保健所長

①市町村等の調査及び評価

チェックリストの実施状況、
プロセス指標

**④市町村等への助言・指導**

検診機関への助言・指導通知、
データの公表

国立がん研究センター

弘前大学

・国レベルの分析・評価の
フィードバック、受託研究結
果による提言等

がん検診(対策型)を行う者

市町村
<実施主体>

集団検診機関・個別検診機関(都市医師会を含む)
<検診の受託者>

1. チェックリストによる技術・体制の確認
2. がん検診の委託契約の締結、実施計画の作成
3. がん検診の実施
4. 地域保健・健康増進事業報告の作成・報告、プロセス指標の算出
5. 県及び市町村の事業評価に基づく改善